

チャレンジ山梨行動計画

変更計画（素案）

山 梨 県

目 次

1	「変える・やまなし」の実現……………	1
2	「力みなぎる・やまなし」の実現……………	5
3	「やすらぎ・やまなし」の実現……………	1 2
4	「はぐくむ・やまなし」の実現……………	1 6
5	「さわやか・やまなし」の実現……………	2 1
6	「つどう・やまなし」の実現……………	2 3
7	「むすぶ・やまなし」の実現……………	2 5

※ 下線部分が今回の追加・修正箇所

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 1】

創意工夫をこらし挑戦する県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

予算や制度がなく、前例もないといった言い訳をせず、困難なことであっても、県民生活に必要なことであれば、創意工夫をこらし、新しい解決法に挑戦する県政を推進します。

【施策の方向】

- 「県民の要望に速やかに対応すること」こそが、県職員の県民に対する姿勢の基本です。県職員一人ひとりが高いモラルと志を持ち、県民の幸せの実現に向け積極果敢に挑戦するよう意識改革を進めます。また、マネジメント研修や公務員倫理研修、事務処理ミス防止研修を実施し、組織力の向上などを図ります。
- 県政の重要課題の迅速な解決に向け、従来の縦割り組織にとらわれない組織横断的なプロジェクトチームの編成を推進します。
- 職員の能力、実績、努力等を適正に評価して人事に反映する成果主義を導入し、適材適所の人事配置など、人材の効率的な活用を進めます。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 2】

簡素でスピーディーな県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民を取り巻く社会経済情勢が著しく変化する中、県民の県政に対する要望は、ますます高度化・多様化するとともに、切実なものになっています。こうした要望に、的確かつスピーディーに応じていく県政を推進します。また、財政健全化に向け、県債削減や税収増に取り組むとともに、さらなる行政経費の削減を図るため、徹底した行政改革に取り組みます。

【施策の方向】

- 行財政の運営や産業・経済の振興、県勢の進展に資する施策などについて検討するため、山梨県経済財政会議を開催します。
- 財政健全化の鍵である税収増を図るため、産業集積を促進するとともに、企業誘致を推進します。
- 一人でも多くの人にふるさと山梨の応援団員になってもらえるよう、ふるさと納税制度の積極的なPRを行います。
- 生活者主権・地域主権型の行政システムによる地域立県を確立するため、市町村を支援するプログラムを新たに策定するとともに、県から市町村への権限移譲を推進します。
- 新たな行政改革大綱を策定し、県債等残高の削減に向けた取り組みを進めるとともに、職員定数の更なる削減等を図ります。また、県立大学の法人化を進めるなど、経営の効率化を図ります。
- 累積赤字のある県立中央病院の抜本的な経営改善を進めるとともに、県立病院としての使命を適切に達成していくため、県立北病院を含め、経営形態を公務員型の特定地方独立行政法人に移行し、健全な病院経営を目指します。
- 効果的、効率的な社会資本整備を進めるため、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示します。また、橋梁や河川管理施設などの公共土木施設を安全・安心に活用できるよう、建設後長期間経過すること(高齢化)に伴う損傷などに対する予防保全を行い、施設の長寿命化に取り組みます。
- 入札の公平性を高め、公共工事の品質を確保するため、一般競争入札の対象範囲を拡大するとともに、総合評価方式を拡充します。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 3】

県民に開かれ、県民とともに創る県政の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

情報の公開なくして県政に対する県民の理解や協力を得ることはできません。情報の公表・提供の一層の充実を図ります。また、「正確な情報は常に現場にあり、県民にある」ことを基本に、現場からの情報を重視し、県民との普段着の対話を進め、県民とともに創る県政を推進します。

【施策の方向】

- 県民の県政への参画を推進するため、行政の情報公開を徹底し、情報公開度で全国トップクラスを目指します。また、県政への理解と信頼を深めるため、審議会等に係る情報公開の充実を図ります。
- 知事を頂点とする幹部職員が明確な時代認識と使命感を持って県政運営に取り組むため、当該年度に積極的に取り組む重点方針及び重点施策・事業等をチャレンジミッションとして、公表します。
- 県民の声を県政に反映するとともに、県内外への県政情報の発信力を高めるため、県ホームページ等の機能を強化します。また、個人情報保護などに十分配慮しながら、知事交際費の執行状況をホームページ上で公開します。
- 審議会等の審議に幅広い意見を反映させるため、委員の公募制を拡充するとともに、女性を積極的に登用します。
- 県民の県政への理解を深め、県民ニーズを施策等に反映できるよう、県民と知事が普段着の対話を行う「県政ひざづめ談議」を開催するとともに、県政出張講座を実施します。
- 女性の知恵や感性を県政や社会の第一線に活かしていくため、やまなし女性の知恵委員会を設置します。

基本目標 1 「変える・やまなし」の実現

【政策 4】

地方分権の推進と道州制への対応

【政策推進に当たっての基本的考え方】

「暮らしやすさ日本一」に向けた県づくりの主役は、県下28の市町村です。地方分権を一層推進し、市町村の基礎自治体としての能力の向上を図るとともに、国・県・市町村の真に対等な協力関係を確立します。また、道州制への移行を視野に入れながら、隣接都県から必要とされ、大都会の人々が「美しい山の都、森の都」としてあこがれる、存在感のある山梨県をつくります。

【施策の方向】

- 「地域立県」を確立するため、市町村が行う百花繚乱の特色あるまちづくり活動を積極的に支援します。
- 市町村の自立性の向上を図り、国・県・市町村の真に対等な協力関係を構築するため、新たに市町村を支援するプログラムを策定するとともに、県から市町村への権限移譲や市町村合併などを推進します。
- 地方分権が進み、地域住民の福祉増進につながる本県独自の施策が求められている中で、これらが速やかに実現できるよう、市町村と連携を図りながら、国の施策の改善や予算の確保に向けた提案・要望を行います。
- 富士・東部地域の行政ニーズを踏まえた施策を展開し、地域バランスのとれた県政を推進します。
- 道州制への移行を視野に入れながら、隣接都県等との広域的な連携を強化し、強くその存在をアピールします。

基本目標 2 「かみなぎる・やまなし」の実現

【政策 1】

「やまなしブランド」の確立と販路拡大

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、大消費地である東京圏に隣接するという地理的優位性を備えるとともに、果樹やワイン、宝飾など、県内外に誇れる「すぐれもの」を豊富に有しています。

こうした「すぐれもの＝やまなしブランド」を、さらに多く創り出すとともに、その情報を、全国へ、世界へと発信し、販路の拡大を図ります。

【施策の方向】

- ブランド化に関連する施策を一体的、効率的に展開するため、やまなしブランド戦略に基づき、複数のメディアを効果的に組み合わせたキャンペーンを行うなど、イメージアップや販路拡大の戦略を展開するとともに、本県にゆかりのある方々を「やまなし大使」に委嘱し、本県の魅力を全国へと発信します。
- 輸出拡大に取り組む県産品のブランド価値を守るため、中国等における商標冒認出願への対策に取り組めます。
- 県産果実の輸出を拡大するため、「果樹王国やまなし輸出戦略プラン」を策定し、輸出に関する各種情報を受発信する体制の強化やジェトロ等との連携による海外ネットワークの構築を図るとともに、海外でのプロモーション活動の実施や生産出荷体制の整備を推進します。
- 県産農産物の消費者ニーズにこたえる商品づくりや、ブランド力の強化を図るため、販売戦略を策定し、農業関係者等と協働して販売促進活動を展開します。また、県産銘柄食肉の販路拡大に向けた取り組みを支援します。
- オリジナル優良品種の特産地形成を図るとともに、全国への販路拡大、大消費地との交流拡大を進めます。
- 県内外に誇れる「やまなしブランド」の全国展開を進めるとともに、新たな特産品開発を支援します。
- 県産材の需要拡大を図るため、生産地や加工・流通履歴を明確にする「県産材認証制度」等によるブランド化を図り、住宅建築への利用拡大を進めます。
- ジュエリーの「やまなしブランド」の確立に向け、新製品開発、販路拡大、情報発信等を支援するとともに、宝石美術専門学校の教育環境の充実を図ります。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 2】

未来につながるはつらつとした農業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県では、果樹を中心に、高度な技術に立脚した収益性の高い農業が営まれています。また、四季折々を彩る素晴らしい農村景観が形成されています。

こうした優れた農業の一層の振興を図り、全国に誇りうる農村景観を保全していくため、担い手の確保・育成や大消費地への販路拡大、地産地消、鳥獣害防止対策への取り組みを進めます。

【施策の方向】

- 変化に富んだ自然環境や大消費地に近い有利性を活かした日本一の農業を目指すため、「やまなし農業ルネサンス大綱」を策定し、高収益農業の確立や担い手の確保・育成、販路の拡大などの取り組みを総合的に進めます。また、優良農地を確保し農村景観の保全を図るため、耕作放棄地の解消に向け取り組みます。
- 農山村地域の活性化を図るため、地域の担い手として都市住民等を積極的に誘致し、地域への定住・定着を図ります。
- 農地等の有効活用などを図るため、社会貢献活動などに関心の高い企業と農村地域との協働による「企業の農園」づくりを推進します。
- 生産者の顔が見える農産物や加工品を全国の消費者に直接販売できる流通システムの構築を図ります。
- 地域ぐるみで化学肥料・農薬を低減する取り組みなどを支援するとともに、有機栽培技術の研究・実証を進め、環境保全型農業を推進します。
- 農産物の安全性を生産段階から徹底して確保するため、生産者みずから生産から出荷までの農作業などの工程を点検、評価する手法であるGAPの導入を推進します。
- 農家が気軽に相談でき、農業経営・栽培などの技術指導が受けられるよう、地域での実情を踏まえ、普及指導活動を強化します。
- 「地産地消」を推進するため、農産物直売所の運営や販路開拓等を支援するとともに、県立病院や学校での県内農産物の活用に向けた取り組みを進めます。
- 団塊の世代の新規就農も視野に入れながら「新アグリビジネス」の創出に向けた取り組みを進めます。
- サル、イノシシなどの野生鳥獣による農林業被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲等を推進するとともに、地域ぐるみでの被害防止対策を支援します。

(注)アグリビジネス…生産から流通、販売を一体的にとらえた高収益な農業

GAP…食品の安全確保等の目的を達成するため、生産者みずから実践する農作業工程等の点検、評価の手法

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 3】

健全な森づくりと力強い林業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県土面積の約78%を占める森林は、木材の供給をはじめ県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的機能を有しており、豊かで潤いのある県民生活の礎になっています。しかし、その機能の発揮のために重要な役割を果たす林業生産活動が停滞していることから、森林の荒廃が懸念されています。このため、県産材の地産地消や販路の拡大などを進め、林業の振興を図るとともに、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう豊かな森づくりを進めます。

【施策の方向】

- 森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、健全な森林の育成に不可欠な間伐、下刈はもとより、立地条件や社会的ニーズなどに応じた多様な森林整備を効率的かつ効果的に推進します。
- 林業の活性化を図るため、林道等の基盤整備を進めるとともに、森林組合など地域の林業事業者及び林業労働者の育成・確保を進めます。
- 森林整備の加速化と林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、間伐や路網整備、間伐材の流通円滑化などの事業を、地域で一体的に進める取り組みに対して総合的に支援します。
- 県産材の安定供給と需要拡大のため、関係者への木材需給情報の提供や他県との連携による新たな流通システムの構築に向けた取り組み、大消費地への販売活動等に対して支援します。
- 桂川・相模川流域を形成する山梨・神奈川両県による連絡協議体制を整備し、森林や河川、生活排水に関する調査を行った上で、流域の水源環境保全施策等について両県で協議・検討します。
- 多様な公益的機能を有する森林を県民全体で守り育て、次世代に引き継ぐとともに、低炭素社会の実現に向けた総合的な取り組みを一層進めていくため、森林保全等に向けた費用負担のあり方について検討します。
- 企業や団体等による森林の整備及び保全活動を促すため、活動の場や技術等各種情報の収集・提供など森づくりに参加しやすい環境を整備します。
- 県民共有の財産である恩賜林を将来に引き継いでいくため、次の100年に向けた森づくりの契機となるよう、恩賜林御下賜100周年記念事業を開催するとともに、これらの事業を通じて、森林の大切さや山梨の素晴らしさを全国に向けて発信します。

基本目標 2 「力みなぎる・やまなし」の実現

【政策 4】

地域とくらしを豊かにする中小企業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

魅力ある地域社会を築き、県民の豊かな暮らしを実現していくためには、県内経済の活性化が不可欠です。また、経済の成長なくして、県財政の再建はありません。活力ある山梨経済の実現に向け、本県に集積する機械電子工業や地場中小企業の技術力の向上や製品開発・受注機会の拡大に向けた取り組みなどを推進し、県内産業の振興を図ります。

【施策の方向】

- 地域経済の活性化を図るため、中小企業の新たな事業展開や新技術・新製品の開発等を支援するとともに、公共工事においては、県内企業の優先活用に努めます。また、中小企業者の経営の安定化を図るため、金融機関と連携し、事業活動に必要な資金の貸付などを行います。
- 精密機械、機械電子など、特色ある産業が集積している中央自動車道沿線の多摩、諏訪の各地域との連携を強化し、本県中小企業の販路拡大や新技術・新製品の開発力の強化等を図ります。
- かつてない厳しい経営環境にある県内建設産業の活性化を図るため、経営力の強化や、新分野への進出などの取り組みに対して支援します。
- 県内のものづくり産業の発展を図る上で、重要な役割を果たす職業能力開発施設について、時代や県内産業界のニーズに合ったあり方を検討します。
- 企業が必要とする技術系人材の確保・育成を図るとともに、勤労者の豊かで充実した生活の実現が図られるよう、勤労者福祉の充実や雇用の安定、職業能力の開発に努めます。
- 中小企業の製品開発を促進するため、県内中小企業者が生産した優れた新商品の県での優先的な調達を推進し、販路開拓を支援します。
- 地場工業製品の付加価値を高めるため、宝石美術専門学校を移転整備するとともに、県立大学で「デザイン講座」を実施するなど、デザイン分野の強化を図ります。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 5】

新産業創出への支援

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の活性化を図るため、ベンチャー企業の育成や産学官の連携による研究開発の推進など、新産業創出に向けた取り組みを進めます。

また、企業が県内に来てくれるのを待つといった「待ちの姿勢」から脱却し、将来性のある優良な県外企業の積極的な誘致に努めます。

【施策の方向】

- 山梨の未来を開く21世紀型創業やベンチャー企業等を支援するため、「やまなしベンチャーファンド」の活用を促進するとともに、「山梨みらいファンド」を新たに組成し、新規開業率の向上を図ります。
- 若い起業家やベンチャー企業を育成するため、インキュベータ施設を活用し、技術、経営の両面から実践的な指導を行います。
- 本県の科学技術を一層発展させるため、やまなし科学技術基本計画を策定します。また、工業技術センターなど県立試験研究機関の機能を強化するとともに、新産業の創出や新技術の開発に向け、産学官の連携を強めます。
- 山梨大学が行う**燃料電池技術の実用化**を目指した研究開発やワインの高品質化等に向けての取り組みを支援します。
- 情報通信産業の誘致、育成を推進するための取り組みを行うとともに、若者の雇用確保などに向け、製造業を中心にバイオ産業など将来性のある優良な企業の誘致・集積を**市町村と連携のもと**推進します。また、県内既存企業の事業拡大を支援します。
- 中部横断自動車道の開通効果を最大限に活かすため、**構想を策定し、地域特性を踏まえた地域活性化策を計画的に推進**します。

基本目標 2 「カみなぎる・やまなし」の実現

【政策 6】

競争力のある商業の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

商業の活性化を図るためには、多様化する消費者ニーズに対応した個性豊かな商店街づくりなどを促進することが求められています。このため、中心市街地の再生を進め、商店街の活性化、にぎわい創出を図るとともに、空き店舗の解消等を進めます。

【施策の方向】

- 大規模集客施設の立地の適正化を図るため、大規模集客施設の立地に関する方針に基づき、施設設置者による立地計画の早期届出などの手続きを適切に運用するとともに、大型店の自主的な地域貢献活動を促進します。
また、イベントの開催や商店街の施設整備など、市町村や商工会等が行う商店街の活力を再生させる取り組みを支援します。
- 中心市街地の再生を図るため、**空き店舗の利活用による商店街の再生などの商業活性化**や市街地再開発を支援するとともに、街路整備を進めます。
- 中心市街地を活性化するため、「ヴァンフォーレ甲府」をテーマに県民が交流する場づくりを進めます。
- 商店街などに魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間の形成を推進します。
- 商店街の空き店舗解消を図るため、市町村や商工会等が行う新規創業を促す活動などを支援します。

基本目標 2 「力みなぎる・やまなし」の実現

【政策 7】

経済・雇用対策の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

戦後最悪とも言われる深刻な経済不況を克服するには、県内経済情勢を踏まえた対策を切れ目なく実施していくことが重要です。国の経済対策に呼応しつつ、現下の経済・雇用を下支えするための緊急的な対策を講じるとともに、本県の将来の発展を見据えた未来への投資にも積極的に取り組み、県内経済の活性化を図ります。

【施策の方向】

- 県民生活に深刻な影響を与えている急激な企業業績の悪化、低迷する雇用情勢などに対応し、県民生活の安定と地域経済の活性化を図るため、山梨県緊急経済・雇用対策本部を設置し、各種対策を適時適切に推進します。
- 低迷する雇用情勢を踏まえ、短期的な就業機会を創出するとともに、地域の発展に資する事業の実施を通じ、継続的な雇用を創出します。また、将来に備え、優れた人材の確保・育成や新たな技術開発に結びつく事業の推進を通じて、雇用の再生を図ります。
- 現下の厳しい経済・雇用を下支えするため、国の経済危機対策に連動して生活に密着した社会資本の整備を前倒して実施します。また、中小企業者を金融面から支援するため、金融機関と連携し、事業活動に必要な資金の貸付などを行います。
- 経済情勢が厳しい中であっても、県経済の将来の発展への布石を打っていくことが大切です。このため、低炭素社会の実現や教育支援、産業の活性化等、本県の将来の発展を見据えた未来への投資を進めます。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 1】

危機管理体制の確立と地域防災力の強化

【政策推進に当たっての基本的考え方】

東海地震、富士山噴火といった大災害の発生も危惧される本県において、県民の防災に対する意識を高め、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を確立するとともに、災害から県民の生命や財産が守れるよう、地域防災力を強化します。

また、食の安全、感染症などの健康に関する危機管理対策や地域の安全対策に取り組みます。

【施策の方向】

- 東海地震などによる大規模災害の発生時に、迅速かつ的確な対策ができるよう、防災拠点となる防災新館の整備や防災情報システムの整備をはじめとした防災情報管理機能の充実・強化など災害対策本部の強化に向けて取り組みます。また、消防教育訓練の拠点である消防学校の整備や防災安全センターの普及啓発機能の充実に向けて取り組みます。
- 県立学校を含む県有施設については、平成27年度までに100%の耐震化を図るよう計画的な改修を進めます。特に、大規模な災害発生時に、県庁が人命救助、災害復旧を担う防災拠点としての役割を的確に果たしていくため、県庁舎耐震化等整備基本計画に基づき、防災新館の整備を推進するとともに別館・県議会議事堂の耐震改修など県庁舎の耐震化等整備を行います。
- 災害の大規模化や複雑化、住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、消防の広域化を推進する必要があります。このため、全県1消防本部体制の構築に向けた取り組みを積極的に支援します。
- 防災等に関する情報を県民に分かりやすく提供するとともに、県民自らが防災点検をすることで自覚を促します。また、市町村や防災関係機関、住民等が一体となった地域防災体制を確立するとともに、災害時の防災活動の要となる防災ボランティアや消防団活動の活性化に向けた取り組みを進めます。
- 地震による被害の大半は建築物の倒壊によるものです。このため、建築物の耐震化の促進を図り、木造住宅の耐震診断を進め、倒壊の危険性のある木造住宅の耐震改修を促進します。
- 大雨による洪水や土石流等による被害を未然に防止するため護岸や砂防堰堤等を整備するとともに、地震をはじめとする災害発生時の避難・救助活動を行う経路を確保するため、緊急輸送道路などを整備します。
- 富士北麓地域を中心として、富士山の噴火による被害を最小限に止めることができるよう、防災体制を強化します。
- 悪質商法や製品事故、食品偽装など、消費者の消費生活における被害を防止するため、消費生活相談窓口の機能強化や、消費者への正確な情報の提供を推進します。また、食の安全対策の強化を図るため、食品安全会議を開催します。
- 急激な感染の拡大や重症化が懸念される新型インフルエンザへの対応の充実を図るなど、重大もしくは大規模な感染症への対策に取り組みます。
- 子ども達が安心して教育を受けられるよう、地域で学校安全に取り組む「スクールガードリーダー」や、非行防止の支援などを行う「スクールサポーター」を配置します。また、犯罪抑止重点地域における防犯設備の整備促進や地域防犯ボランティアへの支援、防犯組織のネットワーク化の促進など、地域の安全対策に取り組みます。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 2】

あたたかく多様な子育て支援

【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域において人と人とのつながりが希薄化する中、様々な悩み、不安を抱えながら子育てをする親が増えています。こうした子育て家庭を援助し、子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを進めるとともに、子育てしやすい職場環境づくり、延長保育や放課後児童対策の促進を図るなど、働く親の仕事と子育てとの両立を支援します。

【施策の方向】

- 未来を担う子どもが健やかに生まれ、誰もが安心して子育てできるよう、子育て家庭等のニーズを的確に把握しながら、次世代育成支援対策推進法に基づく「やまなし子育て支援プラン」後期計画を策定し、総合的な施策の展開を図ります。
- 子どもを持つ家庭が安心して子育てしながら働くことができる環境づくりを進めるため、職場における男女共同参画を推進するとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。また、育児から手が離れ就職を希望する女性などを対象に職業訓練を実施します。
- 子どもが健やかに成長できるよう、また、親の子育てにおける精神的負担を軽減するため、子育てを地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。また、総合窓口により子育て家庭に対する相談や情報提供などの支援を行います。
- 核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが多様化する中、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育、放課後児童対策の促進を図ります。
- 子育て家庭の経済的、時間的負担を軽減するため、乳幼児に係る医療費の窓口無料化を進めます。(H20.4 窓口無料化実施)

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 3】

安心して暮らせる地域福祉の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

高齢者や障害をもつ人が、個人として尊重され、地域において自立し、いきいきと共に暮らせる社会を目指します。このため、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境づくりを進めるとともに、市町村や関係団体等との連携のもと、高齢者や障害をもつ人のニーズを的確にとらえたきめ細かい血の通った福祉サービスの提供に努めます。

【施策の方向】

- 高齢者や障害をもつ人が、地域において、いきいきと自立した生活が送れるよう、高齢者の生きがいづくりや増加する認知症高齢者への支援の強化、及び障害をもつ人の地域生活への移行促進や就労支援の充実などに取り組むとともに、個々のニーズに対応する福祉施設の整備を進めます。また、良質な福祉サービスを提供するため、介護福祉士等修学資金の拡充や福祉・介護事業所における職場体験などを通じ、福祉を担う人材の養成・確保に努めます。
- ユニバーサルデザインを普及させるため、基本指針を策定し、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。
- 高齢者の長年培ってきた豊富な知識や技術、経験などを、地域の様々な分野、場面で活用します。
- 発達障害をもつ人やその家族に対し、発達障害者支援センター等において、きめ細かい支援を行うとともに、教育や福祉、医療、就労等の関係者の連携を促進する発達障害者支援コンサルタントの養成を図るなど支援体制の充実に取り組めます。また、心のケアが必要な子どもや育児に悩む保護者の援助に努めます。
- 自殺者数が全国的にも高い水準で推移する中、相談支援体制を整備するとともに、自殺者が多い青木ヶ原樹海での自殺防止に向けた取り組みを強化するなど、関係団体や地域の関係者等と連携しながら、総合的な自殺対策を推進します。

基本目標 3 「やすらぎ・やまなし」の実現

【政策 4】

県民の豊かな生活を守る保健医療の充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

医師不足を解消するため、大学等と連携し、医師の確保に取り組むとともに、県民が最期までその人らしく過ごせるよう支援するホスピス医療の充実、緊急時に適切な医療が提供できる救急医療体制の整備を図ります。

また、健康寿命日本一を維持するため、アンチエイジングに着目した健康づくりを進めます。

【施策の方向】

- 県民が安心して健やかに暮らせるよう、緊急時に適切な医療を提供できる救急医療体制の充実を図るとともに、救急業務の質の向上に努め、メディカルコントロール体制の充実を図ります。
- 末期がん等の治療が困難な患者が最期までその人らしく過ごせるよう支援するホスピス医療の充実を図るため、患者を支える医療従事者の育成に努めます。
- 本県が誇る健康寿命日本一のさらなる延伸を図るため、高齢者が介護を必要としない、寝たきりにならないための取り組みを推進するとともに、アンチエイジング（抗加齢）の考え方を取り入れた健康づくりの普及を進めます。
- 医師不足が深刻化する中、大学、病院、医師会等と連携し、医師の県内への定着を図るなど医師の確保に取り組むとともに、良質な医療を支える看護師等の医療従事者の養成・確保を図るため、修学資金の貸与や働きやすい職場づくりを進めます。また、妊婦の安全・安心を確保するため、産科医の確保に取り組むとともに、安心して妊婦健診が受けられる体制を整えます。
- 富士・東部地域における育児不安の解消を図るため、小児を対象とする救急医療体制の確立を図ります。(H20.10 富士・東部小児初期救急医療センター開設)

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 1】

豊かな学びを支える教育環境の整備

【政策推進に当たっての基本的考え方】

いじめや不登校をなくし、学力やモラル、豊かな人間性を備えた人づくりを進めるためには、教育環境を整えていく必要があります。このため、本県の実情に応じた教育振興に関する計画を策定するとともに、教員の資質向上を図ります。また、学校評価、学校評議員制度の充実を図るなど、地域と連携した学校運営に努めます。

【施策の方向】

- 本県の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を定め、教育改革を推進します。また、学校規模の適正化に取り組む市町村への支援を行います。
- 県立学校におけるICT環境を充実し、情報機器を活用した教育を推進します。また、地上デジタル放送完全移行に向けた取り組みを進めます。
- 学校評議員などによる外部評価を推進し、学校評価の充実を図ります。また、総合教育センターにおける研修を通じて教員として必要な法令知識や実践的な指導力などの徹底を図ります。
- 社会の変化に対応した教育が実践できるよう、民間企業等派遣研修などにより教員の資質向上を図ります。
- 望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。
- 生徒数が減少する中で、魅力と活力ある高校づくりを進めるため、地域の実情等を踏まえながら、峡東地域総合制高校の設置など、高等学校の再編整備に取り組みます。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 2】

個性を活かし未来を拓く学校教育の充実

【政策推進に当たっての基本的考え方】

山梨の未来を拓いていくためには、ふるさと山梨を愛せる人や世界に羽ばたく力や知恵を身に付けた人、変化の激しい時代をたくましく生き抜いていく人などを育成していくことが必要です。21世紀を担う子ども達が、郷土の歴史や伝統文化に誇りを持ち、学力や思いやり、やさしさ、たくましさを身に付けられるような学校教育の充実に努めます。

【施策の方向】

- 指導体制・相談体制の強化を図るため、学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、心の相談員の派遣を行います。また、**道徳教育の一層の充実を図り、豊かな心を育成します。**
- ティームティーチングや少人数教育などきめ細かな指導を行うとともに、心の成長に重要な時期の小学校1、2年生に継続して30人学級編制を実施します。また、学習・生活の両面で環境が大きく変化する中学校1年生を対象に新たに少人数学級を実施します。**(H20.4 中学校1年生対象少人数学級編制実施)**
- 学校における農業体験学習を促進させるとともに、**栄養教諭の配置拡大を進め、児童生徒が地域の食文化を理解し、食に対して感謝する心を育てられるよう指導を充実させます。**
- 児童生徒の郷土への関心を高めるため、学校で使用する郷土学習教材を作成し、その活用を図ります。
- 確かな学力の定着・向上を図るための研究を行うとともに、実践事例集を活用し国語力の向上を図り、また、地域に在住する社会人を講師として活用します。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 3】

明るく活力に満ちたスポーツの振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現に向け、子ども達へ運動の機会を提供するとともに、スポーツの才能開花に向けた取り組みなどを進めます。また、スポーツ活動に親しめる環境の充実や生涯スポーツ活動の活発化を図るとともに、ヴァンフォーレ甲府を県民挙げてサポートします。

【施策の方向】

- 子ども達に運動の機会を提供するため、小学校に「総合運動部活動」を創設します。また、ジュニア選手育成への支援を行います。
- スポーツ少年団の育成に必要な指導・推進体制を充実させるため、県体育協会への支援を行います。また、県体育指導委員協議会をはじめとするスポーツ関係団体と連携し生涯スポーツ活動の推進や指導者養成等を行います。
- 良好なスポーツ環境を提供するため、小瀬陸上競技場の大型映像装置や小瀬体育館の空調設備など、スポーツ施設の整備・充実を図ります。
- 県民のスポーツ振興に向け、多くの県民の手でヴァンフォーレ甲府の活躍を後押しできるよう、支援策について幅広く検討します。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 4】

地域における文化・伝統の継承と 文化力・教育力の向上

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県が有する優れた伝統文化や、人と人のあたたかいつながりで形成された地域社会は、全国に誇れる資産です。これらを確実に次世代へと引き継いでいく視点に立ち、県民文化祭の開催、国民文化祭の開催準備などを進めます。また、声かけあいさつ運動を展開するとともに、高齢者と子どもの交流を推進するなど、地域の連帯感の醸成に努めます。

【施策の方向】

- 本県の文化力向上を図るため、県民文化祭を開催するとともに、平成25年度に本県で開催する国民文化祭に向け準備を進めます。また、郷土を知り、愛する心を育てるため、博物館等における学校教育との博学連携や郷土学習関連事業を推進します。
- 本県を代表する歴史資産であり、県民の憩いの場ともなっている県指定史跡甲府城跡のさらなる有効活用を図るため、学術的資料の収集状況を踏まえながら、歴史的建造物の復元整備を進めます。
- 若者の柔軟な発想と行動力を活用して、魅力あるまちづくりや中心市街地の活性化などを進めるとともに、将来の地域リーダーとしての人材育成を図ります。
- 社会全体の連帯感を強め、明るく安全で住みよい地域社会づくりを推進するため、声かけあいさつ運動を推進します。
- 地域の方々と子どもの交わりを推進する「やまなし地域塾」の一環として、放課後子どもプランの推進や体験交流事業等を実施する社会教育関係団体への支援、やまなし学校応援団の育成等を推進します。

基本目標 4 「はぐくむ・やまなし」の実現

【政策 5】

県立文化施設の整備・活用

【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民が生涯を通じて芸術・文化に親しめる環境をつくっていくためには、県立文化施設の整備を進めるとともに、その活用を図っていくことが重要です。このため、新しい時代にふさわしい県立図書館の整備を、県民の幅広い意見を踏まえながら進めます。また、県立文化施設が提供するサービスの向上を一層推進し、利用客のリピーター化などを図ります。

【施策の方向】

- 幅広い意見を踏まえながら、新しい時代にふさわしい県民に親しまれる県立図書館の整備を進めます。
- 県内博物館等の連携を促進し、県民の郷土に対する歴史観をかん養するとともに、鑑賞の機会を充実することで「やまなし学」の推進を図ります。また、県内美術館等のネットワーク化を図り、研究成果の共有化や相互のコレクション貸借等を促進するとともに、県立美術館等4館における共通パスポートの販売により、リピーター化を促進します。
- 県民文化ホール等の文化施設においては、優れた舞台芸術鑑賞機会の提供など、一層の利用者サービスの向上を推進します。
- 県立文化施設の一層のサービス向上と経費削減を図るため、指定管理者の活用を含め、在り方を検討します。
- 県民がより一層、芸術・文化に親しめるよう、美術館、文学館などのさらなる魅力向上を図ります。**
- 「こどもにすすめたい本」の作成・配布や、子どもへの読書案内、読書相談を実施し、子ども達に読書の楽しさを伝えます。

基本目標 5 「さわやか・やまなし」の実現

【政策 1】

豊かな環境の保全と継承

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、日本のシンボルである富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳など雄大な山々や、これらを源とする様々な河川や溪谷、富士五湖をはじめとする湖沼など、美しい山々と豊かな水に恵まれた山紫水明の地です。この恵まれた豊かな環境を守り、未来に引き継いでいきます。また、地球規模で深刻な影響が懸念される地球温暖化の防止に努めます。

【施策の方向】

- 山梨ならではの恵まれた自然や歴史・風土など地域の特性を活かした美しい県土づくりを進めるため、市町村との連携のもと、地域の特色ある景観の形成に向けた取り組みを推進します。
- 耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村が有する多面的機能を確保するとともに、農村の景観保全を図るため、市町村や地域ぐるみの共同活動を支援します。また、清らかな水や里山の景観などの美しい自然環境の保全に向けた取り組みを進めます。
- 学校林を活用した森林環境教育や環境科学研究所の環境教育施設等を活用したプログラムの実施など、豊かな自然に触れながら、豊かな心を育む体験型環境教育・環境学習を推進します。
- 貴重な自然や文化を守り、未来につなぐため、絶滅が危惧される希少野生動植物の保護対策や富士山の世界文化遺産登録などを推進します。
- 山岳地域の貴重な自然環境を保全するため、自然監視員や山岳レインジャーの配置による自然保護の普及・啓発や監視活動を実施するとともに、自然保護大会を開催するなど、自然保護に対する県民の意識醸成を図ります。また、登山道への公衆トイレの整備を推進します。
- 人と野生動物の共存を図るため、餌となる実がなる広葉樹の植栽による森林整備を推進します。
- 地球温暖化を防止するため、「山梨県地球温暖化対策実行計画」に基づき、企業や家庭における二酸化炭素排出抑制対策や間伐等の森林整備による森林吸収源対策などを積極的に進めるとともに、太陽光発電設備等の整備による再生可能エネルギーの導入を図るなど、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを進めます。
- 環境にやさしいクリーンエネルギーの活用を図るため、クリーンエネルギーの普及・啓発活動や、環境にやさしいバスの導入、水力発電による電力の安定供給などを推進します。

基本目標 5 「さわやか・やまなし」の実現

【政策 2】

循環型社会システムの構築

【政策推進に当たっての基本的考え方】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、最終処分場のひっ迫や不法投棄の増大などの問題を生じさせています。このため、廃棄物の発生抑制、循環的利用、適正処分の推進を図るとともに、不法投棄の防止対策を推進し、快適な生活環境である「ごみゼロ社会」を目指します。

【施策の方向】

- 廃棄物の不法投棄を阻止するため、産廃Gメンを養成、設置するとともに、不法投棄監視協力員の登録を推進します。また、不法投棄等未然防止支援システムを導入し、周辺都県等と連携した広域的な不法投棄防止対策を推進します。
- 市町村やNPOなどが行うごみ減量化等の自主的な環境保全活動に関する取り組みに対して支援します。
- 容器包装廃棄物の排出を抑制するため、小売業者や消費者団体、市町村などが協働して行うレジ袋削減などの取り組みに対して支援します。
- ごみ減量・リサイクルの推進に向けた県民意識向上のための啓発活動やリサイクルシステム構築への取り組みに対して支援します。また、廃棄物の発生抑制、適正処理に積極的な事業者を支援します。
- 最終的に排出される廃棄物を適正に処分するため、山梨県環境整備センターの適切な管理・運営を支援するとともに、次期廃棄物最終処分場についても取り組みを進め、公共関与による最終処分場の継続的な整備を図ります。
- 食品工場などから出る食品残さ等を家畜の飼料として有効活用するため、エコフィードの導入に向けた取り組みを進めます。
- 県公共工事に再生資源を利用した「リサイクル認定製品」を積極的に使用し、リサイクルを推進します。

基本目標 6 「つどう・やまなし」の実現

【政策 1】

国内外に向けた山梨の魅力発信

【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、首都圏に位置しながら、清らかな水や緑豊かな森林など、美しい自然が数多く残されています。こうした本県の持つ魅力を国内外に発信するとともに、都市居住者に対して「やまなしライフ」に関する情報を積極的に提供し、本県への移住等を促進します。

【施策の方向】

- 「富士の国やまなし館」のリニューアルを行い、県産品の展示・販売機能を充実するとともに、「富士の国やまなしネット」を活用し、旬の観光情報を提供します。また、本県の魅力を広く全国に伝えるため、官民一体となって、大型観光キャンペーンを展開するとともに、やまなし大使や山梨の魅力メッセンジャーを通じて、本県の魅力を県外に発信します。
- 地域の特性を活かした国際競争力の高い魅力ある観光地を形成し、国内外からの観光客の来訪や滞在を促進するため、地域が一体となった取り組みを進めます。
- 広域周遊観光を推進するとともに、富士スバルラインの渋滞解消を図るため、富士北麓地域における観光の拠点となる大型駐車場の整備を進めます。
- 本県のイメージアップと誘客を図るため、フィルム・コミッションにより、映画やテレビの撮影を誘致し、映像を通して、本県の魅力を広く発信するとともに、これらの映像産業の招致に向け、映画会社等へのセールスなど、働きかけを強化します。
- 二地域居住者の増加を図るため、本県での暮らしに関する相談会を開催するとともに、居住体験の機会を提供する市町村に対して支援します。また、都内の「グリーンカフェやまなし」において、やまなしライフや農林業体験等に関する情報を提供します。さらに、住宅関連事業者などで構成するやまなし二地域居住推進協議会を設立し、住宅の確保等について支援します。
- UターンやIターンを促進するため、県内就職希望者に対する就職相談を実施するとともに、企業情報・求人情報等を提供します。

基本目標 6 「つどう・やまなし」の実現

【政策 2】

時代のニーズを満たす多様な観光の振興

【政策推進に当たっての基本的考え方】

美しい自然、良質な温泉、新鮮でおいしい農産物など、本県には、「健康」や「癒し」といった観光客のニーズを満たす地域資源が数多くあります。これらを活用し、「日本のスイス」と呼ばれるような観光地づくりを進め、観光客の大幅な増加を図ります。

【施策の方向】

- 本県を訪れる外国人旅行客の増加を図るため、東アジア地域などにおいて、トップセールスを実施するとともに、これらの外国人旅行客を受け入れる体制の充実に向けた取り組みに対して支援します。また、中国における観光セールス等を行う専門スタッフを委嘱するなど、本県の観光資源の魅力をPRに努めます。
- 国内外の観光客の効果的・効率的な誘致を図るため、観光振興に取り組む新たな組織を創設するとともに、本県の観光振興に関連する団体の再編・統合を行います。(H21.4 (社)やまなし観光推進機構設立)
- 宿泊・滞在型観光の振興を図るため、企業の研修会など、新たな団体旅行の誘致に取り組めます。
- グリーンツーリズム等のモニターツアーを開催し、本県の新たな魅力として情報発信するとともに、農山村地域の多様な資源を活用し、都市住民との交流活動に積極的に取り組む市町村などの活動に対して支援します。
- 本県のこれからの観光振興の在り方を示す新たな観光振興計画を策定するとともに、観光客の多様化するニーズに応えられるよう、産業関係団体や地域が行う新たな観光資源の発掘や商品化の取り組みに対して支援します。
- 国内外に誇れる山梨の自然や歴史を活かした観光振興を図るため、県立大学で「国際観光講座」を実施するなど、人材育成の強化を図ります。
- 県内観光地の再興を図るため、観光事業者や地域住民等が行う観光地の再生や魅力向上に向けた取り組みに対して支援するとともに、市町村等が進める観光施設の整備などに対して支援します。
- 健康や癒し等の旅行需要をよび起こし、観光客の増加につなげられるよう、温泉療養都市づくりを促進するとともに、温泉を利用した健康づくりを普及させるため、民間で実施する温泉入浴指導員の養成に対して支援します。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 1】

県土を形成する骨格道路網の整備

【政策推進に当たっての基本的考え方】

海のない本県にとって、物流、防災など、高速道路に対する期待は大きいものです。このため、中央自動車道や中部横断自動車道をはじめとする骨格道路を整備するとともに、その効果を最大限に活用できるよう、県土に広域的な道路ネットワークを整備します。

【施策の方向】

- 中部横断自動車道の早期完成に向け、工事用道路等の関連公共施設の整備や用地の確保に積極的に協力し、計画的な事業執行を促進します。
- 中部横断自動車道の新直轄方式導入に伴う本県の負担額が、地方交付税による財源措置の拡充により軽減されたことを受け、10年以内の完成を目指し、引き続き国などの関係機関に対して強く働きかけます。
- 交通渋滞を緩和し、緊急時の避難路などとしても活用できるよう、新山梨環状道路や西関東連絡道路の整備を進めます。また、国道・県道をはじめ、地域の生活を支える道路などの整備を行い、有機的な道路ネットワークを形成します。
- 富士・東部地域と東海地域を短時間で結び、富士山観光や地域間交流の推進のため、東富士五湖道路と第二東海自動車道を接続する国道138号御殿場バイパス等の早期完成を促進します。
- 北関東地域や京浜地域との広域的な道路ネットワークを形成することにより、本県経済の活性化や観光の振興を図るため、中央自動車道の上野原インターチェンジから八王子ジャンクションまでの6車線化や圏央道の延伸を促進します。
- 中央自動車道における利用者の利便性の向上、地域の活性化、物流の効率化等を図るため、スマートインターチェンジの整備を促進します。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 2】

鉄道の利便性向上と地域航空の検討

【政策推進に当たっての基本的考え方】

周囲を山々に囲まれた本県にとって、地域と地域、人と人を結ぶことは、極めて重要です。このため、鉄道の利便性向上を図るとともに、地域航空についての検討を進めます。また、リニア中央新幹線の実現を視野に入れた取り組みを進めます。

【施策の方向】

- 横田飛行場の民間航空利用を実現するため、地元である東京都と協調しながら、国に対して要望を行っていきます。
- 横田飛行場の民間航空利用やコンピューター空港の整備など、本県の地域航空に関する課題について地域航空庁内検討委員会において検討します。
- 「中央線高速化等利便性向上検討委員会」を設立し、中央線の高速化など利便性向上について検討・協議するとともに、「中央東線高速化促進広域期成同盟会」を設立し、国、JR東日本等に要望活動を実施します。
- 甲府発新宿行き早朝6時台の特急やE電の甲府駅乗り入れの実現、東京駅を始発終着駅とする特急の増発などの実現のため、「中央線沿線活性化促進協議会」などと連携して、JR東日本に対して要望活動を実施します。
- リニア中央新幹線についての県民世論の醸成を図るため、普及・啓発事業を実施するとともに、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会への支援を行います。また、リニア技術の早期確立を図るため、建設用地の早期完全取得を目指すとともに、工事関連道路等の整備に取り組みます。
- リニア中央新幹線の開通がもたらす恩恵を最大限に享受するため、リニア中央新幹線を活用した県全体の活性化策や基盤整備の方向など、県土づくりの在り方について検討を進めます。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 3】

情報ネットワークの活用

【政策推進に当たっての基本的考え方】

急激な情報化時代が到来する中、地域間格差の広がりが全国的な課題になっています。このため、高速、大容量のネットワーク時代に向け、ビジネス、観光、遠隔地医療などの情報ネットワーク体制を整備します。また、その構築と維持に必要な人材を育成します。

【施策の方向】

- 地上デジタルテレビ放送に対応するとともに、どこでも高速なインターネットが利用できるよう、ネットワーク基盤の整備についての情報提供や検討を行います。また、民間事業者等と連携し、携帯電話不感地域の解消を図ります。
- 公共交通機関利用時にも移動通信サービスが確保できるよう、JR中央線のトンネル区間における携帯電話不感の早期解消を促進します。
- 情報ハイウェイなど情報ネットワークの利活用について官民で検討するとともに、情報ハイウェイを活用した企業活動への支援を行います。また、図書館の所蔵資料の総合目録データベースの情報提供や生涯学習情報の提供を行うとともに、土砂災害警戒情報などを提供するシステムの整備を進めます。
- これからの情報化社会に不可欠な高速、大容量のネットワークの構築と維持に必要な高度な職業能力を身につけた人材を育成します。

基本目標 7 「むすぶ・やまなし」の実現

【政策 4】

多様な分野における国際交流の推進

【政策推進に当たっての基本的考え方】

富士山を眺望でき、豊かな自然があふれる本県は、宝飾、ニットなどの高い技術力を有するなど、世界に誇れる魅力の宝庫です。このため、海外との人的・物的交流を活発化し、山梨の魅力を発信することで、国際交流県やまなしの形成に努めます。

【施策の方向】

- 国際交流県やまなしを目指すため、姉妹友好地域との交流、語学指導等を行う外国青年の招致、海外技術研修員の受入を推進するとともに、国際協力活動を活発化させるよう県民の関心を高めます。また、「やまなし多文化共生推進指針」に基づき、多文化共生社会の形成に向けた事業を推進します。
- 国際観光地としての特性を活かした地域振興を図るため、富士北麓地域の市町村や商工団体等との連携を図りながら、国際交流ゾーンの在り方などについて検討を進めます。
- 宝飾、ニットなどの高い技術力を活かした産業の世界展開が図れるよう、ブランド力のある新製品の開発や販路開拓などを支援します。